様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年2月27日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） にっぽんでんしんでんわかぶしきかいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 日本電信電話株式会社  （ふりがな） しまだ　あきら  （法人の場合）代表者の氏名 島田　明  住所　〒100-8116  東京都千代田区大手町一丁目5番1号  法人番号　7010001065142  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」 | | 公表日 | 2023年5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 中期経営戦略は2023年5月12日に記者発表   * 説明資料は当社公式HPに掲載   <https://group.ntt/jp/newsrelease/2023/05/12/pdf/230512ha.pdf>  （右下記載ページ番号：P4-8）   * 記者会見の模様は当社公式HPに掲載   <https://group.ntt/jp/corporate/press_conference/2023/05/230512.html> | | 記載内容抜粋 | ＜中期経営戦略におけるビジョン＞  新たな価値創造と地球のサステナビリティを実現するグループへの変革を掲げ、お客さまと社会のために新たな価値を提供し、事業そのものをサステナブルな社会の実現へとシフトすることで、地球のサステナビリティを支える存在をめざす。  ＜IOWNの研究開発・実用化の加速＞  NTTグループが提唱する次世代通信基盤の構想である「IOWN構想」の早期実現による更なる高速大容量化や省電力化を実現するとともに、AI・ロボット等の高度化等を推進。自社の基盤を活用したAI/DXの利活用推進を担うマーケティング機能を備えた研究開発組織を中心に、グローバルでお客様やパートナーに寄り添った、これまでにない、便利で安心・快適なサービスや社会の創出をめざす。  ＜パーソナルビジネスの強化＞  事業パートナーも含めたお客様基盤であるデータプラットフォームのAIやDXを駆使した分析を通じ、個人のお客様に、よりパーソナライズされた使いやすいサービスを提案・提供をめざす。  ＜社会･産業のDX/データ利活用の強化＞  データ・ドリブン社会（スマートワールド）の実現に向け、社会・産業のDX/データ利活用を支援していくとともに、グリーンソリューションや循環型社会の創造等、循環型社会の実現に取り組む。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 中期経営戦略/統合報告書は取締役会の承認を得て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 当社公式HP（NTTグループの取り組み IOWN） 2. 中期経営戦略「New value creation & Sustainability 2027 powered by IOWN」 3. 統合報告書2024 4. 統合報告書2023 5. 2023年度決算発表資料 | | 公表日 | 1. 2019年5月9日 2. 2023年5月12日 3. 2024年9月30日 4. 2023年9月29日 5. 2024年5月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社公式HP（NTTグループの取り組み IOWN）   <https://group.ntt/jp/group/iown/cases.html>   1. 中期経営戦略は2023年5月12日に記者発表   説明資料は、当社公式HP掲載  <https://group.ntt/jp/newsrelease/2023/05/12/pdf/230512ha.pdf>   1. 当社公式HP   <https://group.ntt/jp/ir/library/annual/pdf/integrated_report_24j.pdf>   1. 当社公式HP   <https://group.ntt/jp/ir/library/annual/pdf/integrated_report_23j.pdf>   1. 当社公式HP   <https://group.ntt/jp/newsrelease/2024/05/10/pdf/240510aa.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. IOWN活用事例参照   データセンタの分散化：データセンタはネットワーク遅延の懸念から都市部に集中しており、高額な地価のため増設が難しい状況。郊外・地方に大型のデータセンタ建設の動きもあるが、今度は局地的に膨大な電力や水が利用され、環境面での課題に直面しています。小型・中型のデータセンタ間をAPNで接続することで、分散しても、同一拠点内のデータセンタであるような環境を作ることで、これらの問題を解決。  AI時代の情報通信基盤の構築：データ利活用が中心となる社会において膨大なデータ処理が可能であるAIを活用することは極めて重要であり、持続可能なものとするには、エネルギー効率の高い情報通信基盤の構築が必要。AI時代に向けたIOWNの新たなコンピューティング基盤の構築に向けた取り組みを推進。   1. 中期経営戦略における3つの戦略の枠組みのうち、「新たな価値の創造とグローバルサステナブル社会を支えるNTTへ」においては、事業基盤の更なる強靭化に向けて、AI、データ等を活用したプロアクティブな対応・支援等を通じ、災害対策の更なる強化を推進している。   具体的には、災害が発生してから、状況を把握し対応するのではなく、AI等を活用し被害が予測される場合には事前に資機材や体制等を準備することで、初動を強化し早期復旧に資する取り組みを推進している。台風接近時に過去の台風接近時の故障状況等を学習したAIによるアクセス回線の被災想定を実施し、台風接近前から故障修理班や資機材、規模によっては広域支援等の準備等に着手することで迅速な復旧に資するものがあげられる。  将来的にはAIやデータ等を活用して、広域停電や広域故障が発生した際の復旧の優先順位や人員配置のレコメンドを行い、迅速な復旧をめざしていきたい。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得て公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 統合報告書2024 2. 統合報告書2023 | | 記載内容抜粋 | * 持株会社を含めグループ主要各社に設置されたDX/AI推進を担うCAIO（Chief Artificial Intelligence Officer）やCDAIO（Chief Digital and AI Officer）を中心に、グループ横断のWGを通じ取り組みを推進（①pp.80-81） * リモートにふさわしい情報セキュリティの体系化、オフィス環境の見直し、DX/AIコア人材の育成（①pp.40-46） * 女性の管理者・役員の登用推進に向けたサポートプログラムの拡充や、外国人・外部人材の積極的な採用、全管理職へのジョブ型人事制度拡大など、多様な人材を確保しつつ、活躍できる制度・環境を整備（①pp.47-58） * グループ各社でDX推進に取り組む社員を中心に、事例紹介やDX推進における課題解決等を共有し、現場社員のスキルやモチベーションを向上。グループ全体でのDXを更に推進する風土の醸成やグループ横断的なコミュニケーションを強化（②CTOメッセージ） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 当社公式HP 2. 2023年度決算発表資料 | | 記載内容抜粋 | 1. NTTグループが提唱する次世代情報通信基盤の構想である「IOWN」構想の早期実現に向けた研究開発を推進  * IOWN構想の早期実現による更なる高速大容量化や省電力化を実現するとともに、AI・ロボット等の高度化等を進め、グローバルでお客様に寄り添いながら、これまでにない、便利で安心・快適なサービスや社会の創出をめざす  1. CAIO(Chief Artificial Intelligence Officer)の任命 • AIファーストを推進するために、新たにCAIOを2名任命  * お客さまへ提供するAIサービス・ソリューションの開発を推進するCo-CAIO * 社内における全ての業務プロセスをAIファーストにするとともに、AIガバナンスを確立・推進するCo-CAIO |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営戦略において、取り組みの推進を通じて達成をめざす「中期財務目標」や、個々の取組みにおけるオペレーション面に係るKPIを設定  その進捗については、決算説明資料等を通じて、定期的に進捗を公表 | | 公表日 | 2023年5月12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 中期経営戦略は2023年5月12日に記者発表  説明資料は、当社公式HP掲載  <https://group.ntt/jp/newsrelease/2023/05/12/pdf/230512ha.pdf> | | 記載内容抜粋 | 今後、成長が期待できる分野に対して、設備投資・出資の形態にこだわらず、積極的に投資。特にDX推進に向けては、国内外の社会・産業におけるDX/データ利活用、デジタルビジネスイノベーションや、スマートシティ推進等、デジタルビジネス等の拡大に向けた投資を5年で約3兆円以上実施する予定。  中期財務目標については、「成長（キャッシュ創出力拡大）」に軸を置いた取り組みを加速したい観点から、これまで横ばいだった「EBITDA」を成長トレンドに転換すべく、主要指標として設定。2027年度に向けて20%アップをめざす。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年9月30日 2. 2024年11月25日 | | 発信方法 | 1. 統合報告書2024（pp.10-15, pp.20-23）   <https://group.ntt/jp/ir/library/annual/pdf/integrated_report_24j.pdf>   1. NTT R&Dフォーラム2024（トップページ KEYNOTE SPEECH）   <https://www.rd.ntt/forum/2024/> | | 発信内容 | 1. 統合報告書における社長メッセージにおいて、自社の生成AIサービスの提供、パートナーとの連携強化・拡大の推進、AI技術を活用したについてコンサルティング・開発・提供等、AI・DXソリューションに関する取り組みを発信。   代表取締役副社長（CTO）のメッセージでは、NTTグループが提唱する次世代情報通信基盤の構想である「IOWN」構想の実現を通じ、デジタル化による新たな価値創造を通じた社会課題の解決、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを発信。   1. 社長による基調講演において、DX推進における重要なツールである生成AIの急速な普及とその影響に言及しつつ、企業におけるAI活用の現状と課題、そしてNTTが提案する新たなソリューションを発信。講演の中で、各業界の専門性の高い業務にAIを活用していくプラットフォームとして「インダストリー AI クラウド」構想を提案。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 「DX/AI推進WG」を四半期に1度の頻度で実施しており、2025年2月時点で第29回となる。また、これ以前からも、情報処理システムの効率的な運用・保守に関しては、その重要性に応じてグループ各社の幹部を含めた議論を継続的に実施している。 | | 実施内容 | 持株会社常務取締役（Chief AI Officer）を議長としたグループ横断「DX/AI推進WG」を通じてDXおよびAIの推進に向けて必要となる課題の把握、対応の議論・検討、進捗状況の共有を実施し、CTOである代表取締役副社長への定期的な報告に加え、必要に応じて執行役員会議や取締役会等の各種会議体へ報告している。これらを通じ、実務執行統括責任者が主導的な役割を果たすことにより、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握に努めている。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1. 2005年3月制定 2. 2020年7月より継続実施中 | | 実施内容 | 1. 情報セキュリティマネジメント規程を制定しており、同規程に基づく監査を年1回以上実施している。 2. グループ内におけるセキュリティガバナンス強化を目的に、持株会社のセキュリティ連携機能を集約・一元化して、新たにセキュリティ・アンド・トラスト室を新設。セキュリティ・アンド・トラスト室にてインシデント対応も含むサイバーセキュリティ活動やグループ横断的な施策の立案・提示、実行の推進をしている。 3. グループ各社においても、上記NTTグループ情報セキュリティ規程を基に、自社の業種・業態に応じたリスクを加味した社内セキュリティ規程を策定し、リスク対策を実施している。   上記①、②、③の取り組みに加えて、サイバーセキュリティに関する取り組みとして、以下の取り組みを実施している。   * + 攻撃者視点にたった攻撃の想定：ホワイトハッカー知識を有する検証チームを養成し、サイバー攻撃者の視点からのシステムおよび体制面の強弱性検証を進め、自社のセキュリティ対策の監視化や改善につなげる。   + 実践的なサイバーセキュリティ研修：実際のサイバー攻撃を疑似環境において再現できる仕組みを用い、より本物の攻撃に近い状況で技術的・組織的対応を学習訓練できる研修を実施。   + 初級・中級向けのサイバーセキュリティ研修：昨今のサイバー攻撃・インシデント事例等についてWeb学習の提供や、必要な知識やスキルを体系化し、市販の研修プログラムをカタログ化してグループ会社に展開。   + グローバルな脅威情報の収集/活用：アジア初の米国の共同サイバー防衛連携JCDCに加入。官民合同のサイバー防衛計画や情報共有を進め、重要インフラの保護をめざす。JCDCのインテリジェンスを活用し、サイバーセキュリティ強化やインシデント対応を効果的に実施   + 社員等の情報セキュリティリテラシー向上：グループ会社の全従業員および協力会社社員に対して、eラーニング研修を年に1回実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。